

買取・小売

クリーニング工場の撤去・解体・廃棄

事例内容 ▶ 移転、閉鎖時の残置物処分

専用機器の解体や高圧電線の撤去、原状回復工事を請負

検討課題

クリーニング工場と事務所を同じ場所に移転するため、工事設備の解体作業を行える業者をお探しでした。

施設内には高圧電線や変圧器等が設置され、専用の大型什器があり、それらの解体と撤去、原状回復工事までの現場監督を含めて一括して作業を行える業者が必要でした。

専用什器の解体工事・専用車で持ち上げて撤去



現場で特殊什器類の解体作業。高圧電線の撤去工事も実施。

解決

解体を行える建設業免許を取得しており、什器の解体作業が可能な業者が必要でした。

また、産業用不要品の処理場を持っていないと出来ないことであることが選定の条件でした。

対応できるように当社はオフィス什器類を処分とオフィス工事に関するそれら免許をしております。

建築一式工事業 内装仕上げ工事業 一級建築士事務所
産業廃棄物処分業 産業廃棄物収集運搬業 古物商

当社は、お客様が望んでいられた解体工事も含めて応じられるため、本案件では下記の作業を実施いたしました。

・特殊残置物の解体撤去 ・不要品の買取 ・不要品の廃棄 ・原状回復工事 ・事務所の引っ越し

高圧電線や専門什器が外に設置されているこの工場は、所謂「危険物倉庫」と呼ばれる名称であり、安全確実な作業が求められました。

当社は現場監督兼作業業者として、工場の外にある大型の専用什器類を解体して撤去し、工場内のクリーニング機械等の什器類も解体して撤去いたしました。当社リサイクルセンターに移送後に、マテリアル処理を施して廃棄処理を行いました。



業務用洗濯機を撤去



ボイラー等の特殊什器を撤去



配管を撤去

ポイント

危険物倉庫の対応

特殊什器の解体

高圧電線の撤去

原状回復工事